

地方独立行政法人大阪府立病院機構 第5期中期目標について

令和8年1月19日
健康医療部

1 策定のポイント

- 府民の信頼と期待に的確に応え、社会的使命を果たし続けられる持続可能な医療提供体制の確立に向けた対応
 - 高齢化や人口減少がさらに進む2040年を見据え、新たな地域医療構想の考え方も踏まえ、引き続き高度専門医療の提供や府域の医療水準向上、感染症や大規模災害等有事に備えた医療提供体制の整備に向けた取組を指示
- 生産年齢人口の減少や、病院運営における環境の変化、専門性の高まりへの対応
 - 医療DX、タスク・シフト／シェア、医療従事者・事務職員の確保・育成等による医療の質の向上に向けた取組を指示
- 物価・人件費の高騰など厳しい経営環境においても将来にわたり公的な役割を果たしていくための対応
 - 持続可能な医療提供体制の実現のための、業務運営の抜本的改善・効率化に向けた取組・経営体制の強化を指示

2 第5期中期目標の概要

第1 中期目標の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

第2 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

◆ 各センターの基本的な機能

センター名	基本的な機能
急性期C	・救命救急医療等緊急性の高い急性期医療、がん、心疾患・脳血管疾患等に対する専門医療及び合併症医療 ・障がい者医療及びリハビリテーション医療の推進、災害発生時の医療提供 など
はびきのC	・地域の基幹病院としての急性期・高度専門医療（救急医療、がん、小児・周産期等に対する専門医療） ・呼吸器疾患、アレルギー性疾患等を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療 など
精神C	・精神障がい者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 ・発達障がい児者の医療、調査、研究及び教育研修
がんC	・がんに関する診断、治療及び検診 ・がんに関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修
母子C	・母性及び小児に対する高度専門医療 ・周産期疾患、小児疾患、母子保健等に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修

◆ 高度専門医療の提供及び医療水準の向上・患者等の満足度向上

- 感染症対策、障がい者医療、精神医療、高度な小児・周産期医療等政策医療の実施や他の医療機関では対応が困難な患者の積極的な受入れや在宅医療への支援

〔新たに記載した具体的な項目（主なもの）〕

- ・希少がん、難治性がんの診療機能等の充実
- ・(仮称)大阪依存症対策センターへの協力
- ・合併症認知症患者等の積極的な受入れ
- ・小児中核病院等としての役割の発揮
- ・難病患者に対する専門医療の提供・各種支援
- ・府の施策推進への協力
- など

- 新たな地域医療構想の考え方等も踏まえ、今後各センターに求められる医療機能等について検討
- 災害や健康危機における医療協力（基幹災害拠点病院等としての役割、災害対応の研修・訓練の強化、新型インフルエンザ等感染症等の医療措置協定に基づく措置の実施・専門人材の育成等）
- 地域の医療機関等との連携強化による府域の医療水準の向上への貢献
- 患者等に対するホスピタリティ向上をめざしたサービスの充実

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 組織マネジメントの強化による経営企画機能の発揮、業務運営の抜本的な改善等による経営体制の強化
- 働き方改革及びタスク・シフト／シェアの推進、医療DXの推進による業務効率・サービス水準の向上
- 効率的な高度専門医療の提供等による収入の確保、契約内容の検証・見直し等による費用の抑制

第4 財務内容の改善に関する事項

- 早期の経常黒字化達成・維持と繰越欠損金の解消に向けた取組の検討等中長期的な経営管理の強化、財務内容の健全化等

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 府市の地方独立行政法人の統合について引き続き検討
- 大阪母子医療センターの建替え整備に向けた取組
- 個人情報保護、情報セキュリティ強化、コンプライアンスの徹底